



## 労働市場についての一考察

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2009-08-25 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 佐藤, 浩一 メールアドレス: 所属:
URL	<a href="https://doi.org/10.24729/00002237">https://doi.org/10.24729/00002237</a>

# 労働市場についての一考察

佐藤 浩 一

## 一 労働市場についての諸説

所謂「所得倍増計画」の進展にともない、高度成長政策の結果労働力に対する需要の大幅な増加とともに、とくに若年労働力に対しては供給に対して需要が超過するという、これまでのわが国の労働市場においてはみられなかった現象をきたしたことは衆知の事実である。その結果は労働市場に対する関心をたかからしめ、従来にみられた如きわが国の二重構造に関連せる制度的要因の賃金格差等所得分配面からの接近以上に、労働力需給の問題——産業間、地域間における均衡やそのための労働力移動、流動化の問題に多くの関心がむけられるにいたった。このことは従来からみられた産業構造面、とくに二重構造の立場からの、過剰人口のもとにおける潜在的失業と低賃金の解消という政策的課題のもとでの接近から、主として労働力の供給面における、産業構造の高度化にともなう需要変動に対する供給の調整という問題へと発展し、わが国労働市場の考察に一つの転換期を与えているといえるであろう。

近年における賃金決定の問題が労働者階級の勢力の伸長とともに、単なる経済的な側面からのみでは接近しえなくなったと同じように、この労働市場の問題もきわめて非経済的な要因が強く働きうる性格のものであることはいうまでもない。しかしながら近代経済学においては、労働市場は他の生産要素市場同様、一生産要素としての労働力に対する報酬—賃金ならびに雇用量の決定の場として扱われ、ケインズの「一般理論」以後においては雇用の問題が主と

して巨視的立場から考察されたのに伴って労働市場の問題が考えられたのに対し、それ以前はむしろ賃金水準決定の場として、換言すれば価格理論の一分野として取上げられていたといえる。今日の賃金学説において尚支配的学説たる限界生産力の立場にたつならば、賃金は労働力に対する需給の均衡せるところに決定され、そこにおいて想定される需給曲線は、企業者側の行動を示す需要曲線は一応おくとしても、労働の供給曲線はきわめて簡潔化されたものであった。もちろん価格理論が、完全競争市場という一つの理想的な市場を想定せることによつて出発し、この市場成立の一因として市場間の生産要素の移動が何らの障害なしに行われることを前提せる結果としては当然のことではあったが、その場合の労働市場は労働力について以下の如きことを仮定したものであった。即ち、1、労働力の生産部門間の可動が完全であること、2、この移動に関して経済的費用——個人的費用及び社会的費用をとわず——が存在しないこと、3、各単位の労働はすべて同質であること、4、労働者は余暇——所得の選好を計画する効用函数を極大にしようとして試みることに、5、各部門間の労働者の選好函数に相異が存在しないこと、6、さらにこの雇用に関連せる貨幣所得に非賃金的要素が存在しないこと等の仮設が前提されていたものであった。これらのことは労働力の可動にあたって、非経済的障害の要素すら存在しないことを想定せるものであり、この結果は当然効用の極大を求める大量の労働者の高賃金部門への殺到を、他方低賃金部門からの労働力の引上げを生じ、社会全体としてみると各産業部門間の賃金率の均等化する方向へと移動が行われることを示すものであった。これは賃金をパラメーターとして労働市場の機能を示したものであるといえるよう。まさしくヒックスの指摘せる如く、「均等の能率をもつた労働者の賃金が（他の諸々の雇用に伴う利益または不利益を酌量するとき）各種の職業において均等化する」という一般的方向は、アダム・スミスの時代このかた経済学の自明の理であつて、殆んど何ものも、ここでつけ加えられる必要はない」<sup>(1)</sup>ものであった。

しかしながら、他方において現実より抽象化せる理論の段階においてすら、ケアンズの労働者の非競争集団の概念

にみられる如く、要素市場の中での労働市場での特殊性を導入しようとする立場が存在した。他の生産要素と異り、労働者が彼自身の労働力を売ることに、したがって毎日それ自体を維持していかなばならぬこと、またそのための彼の財政上の必要性は雇い主との賃金等についての協定において自己の立場を不利にしたことや、したがって単にこのような賃金以外の動機によっても影響されやすく、雇い主に比して就業機会についての知識が狭く労働力の移動に関して客観的な障害要因がよく存在していた等の事実は、近年一層労働市場の特殊性を理論自体においても認めようとする方向へと導いてきた。そしてこれらの特殊性は賃金格差の問題やあるいは失業の発生をのべるとき、原因の一つとして必ずこの労働市場の性格に注意がむけられてきた。限界生産力説の立場にたったヒックスが「労働の場所的移動は、賃金の地方差を均らすには不十分である。しかし移動は事実起っており、かつ最近の調査は、正味の経済的利益の差——おもに賃金差——が移行の主要原因であることを示しつつある。労働市場は完全なる市場ではない。諸力が迅速かつ容易に作用しているわけではない。が、それでもなお、それらの力は作用しているのである」と述べること<sup>(2)</sup>によって、不完全ながらも労働市場のメカニズムを認めていたのに対し、後にいたって「私は『賃金の理論』の最初の頁において、この（諸々の職業間の労働の分布の）問題は、賃金理論の中で最もやさしい部分であるとのべる誤りをおかした<sup>(3)</sup>」と述べるにいたったのは、まさしくこの労働市場の特殊性が余りにも完全競争市場として想定せる場合と乖離していたからにほかならない。そして、さらに次のように主張した。即ち「賃金率が単に供給を需要によってのみ決定されるという原則は決して存在しなかった。能率という純粋な理由によってさえも、所与の賃金は受入れられるもの——労働者自身および彼とともに働く者の双方に受入れられるもの——であることが要求される。したがって賃金はつねに非経済的要因——慣習（それは経済学的に言えば、一昨日の供給と需要を意味する。）または賃金交渉の当事者が正当ないしは当然であると考えるような何らかの他の原則——の影響をうけざるをえないのである。経済的要因はたしかに賃金に影響を及ぼす。しかしそれは、経済的要因がこれらの社会要因を克服するに足るほど強力な

ときのみである」と。<sup>(4)</sup>

ところで一方におけるこのような賃金水準の決定要因としての労働市場の機能の問題は、他方において、先にも指摘せる如く、雇用—失業との関連においてとらえられてきた。J・ロビンソンの如く、<sup>(5)</sup>一般に失業の発生が労働に対する需要の不足と、労働力の非移動性によるものであることは当然にあるが、有効需要が活潑なときには、労働市場の摩擦性自体も減少し、失業も減少される。即ち逆にこの労働の「非移動性そのものが需要独占利潤を高めた<sup>(6)</sup>り、一般貨幣賃金水準の上昇をひき起したり、あるいは資本財産業における賃金の相対的上昇をひき起すことによって、有効需要拡張の諸力を妨げ、ひいては失業を生ぜしむるにいたる。もちろん、だからといって労働の非移動性のみに失業の原因を帰することは出来ないが、この非移動性の程度は有効需要の不足——失業の発生程度によって影響され、相対的実質賃金の動きによってはそう変化されないことが示されるにいたっている。かくて労働市場の機能を働かしめる変数としての賃金自体が、非経済的要因によって動かされる一方、この労働の非移動性が完全雇用への障害を生ぜしめるという結果は、労働市場についての研究の方向を、一方においては労働市場の経済的側面のみならず人的能力に関する問題、政策についての諸関係、さらに基本的な社会経済的諸現象の制度的分析と、他方においては労働市場の法律的、社会学的側面から労働組合の歴史やその労使間の実際上の制度的問題、そしてさらに公共、社会政策の領域での分析へと進ましめるにいたった。このような多岐にわたる諸分野への発展にもかかわらず、経済学の領域においてこれを見るならば、それはあくまで賃金決定の一要素としての、労働者が一雇業者、一職業または一地域から他のそれへと移動することによる労働移動性と賃金格差との関連における考察であった。もちろん、シユルツが主張せる如き就業機会説もまた労働移動と雇用に関連する学説として見逃すわけにはいかない。しかし右に述べたように、あくまで賃金率決定と失業発生との要因としての労働市場の機能は、また労働移動の原因としての賃金率の変動と摩擦の除去の問題にウェイトが存在していたといえるであろう。

かくて労働市場の中心的課題たる労働の移動性の問題は、「労働市場操作」<sup>(7)</sup>をいかにするかという政策的問題と共に、理論的には労働力の中へ、そして労働力から外への、雇用の中へのそして雇用の外へという、総労働供給の問題ならびに雇用と失業間の移動の問題、及び地域間、雇用主間の移動という問題がその中心となってきた。そして、これらの中で総労働供給に関するロングやダグラスの総労働力の構成と大きさについて研究が示され、所得水準と労働人口の割合の反比例関係がのべられているが、この問題はさらに、一九三〇年代の不況との関連、あるいは景気の動きとの関連における雇用と失業との間の移動の面において可成り多くの研究成果が示されてきたといえる。また雇用の地域間移動の問題は海外において最も多くの文献に接しうる分野であるが、しかし乍らこれらは主として Local Labor Market の問題としてとらえられていることがその特徴といえる。そして地理的賃金の格差と労働の移動性の問題は、それがたんに経済的問題のみで割切れず、労働の移動が心理的、社会的要因によっても強く左右されるところから明確にその関係を測定しうるとはいわれていない。まさにロスチャイルドの指摘するように、労働者の従来の職業、場所に対する執着心のウェイトは極めて高いものといわねばならない。この意味において労働力の流動性がわが国などに比して可成り高いといわれるアメリカにおいてさえ、労働市場はカーが指摘せる如く Balkanization であり、またその研究の多くがケース・スタディの域を出ているとはいえない。その結果において、カー自身も労働市場の制度的要因は可成り強く主張されており、「労働市場の制度的規制は労働市場間に境界を確立し、それらをより一層特殊なものとし、接近するのを困難ならしめている」<sup>(8)</sup>とのべている。賃金の格差に対して完全に反応することをもって労働者の合理的行動といわれるとしても、労働者自体が合理的行動をとりえぬ状態にあるといわねばならない。

しかしながら逆にこのことは、賃金の変動が労働の移動によってどれほど影響されるものであるかという問題に関心を生ぜしめるものである。賃金が生産性に応じたものである以上、企業の資本装備率や、その企業の生産物市場の価格の動向は賃金の動きに影響をもっているものであることはいうまでもない。しかしそれと併せて労働力の需給

関係がどれほど強く作用するかという問題は見逃すわけにはいかない。その点においてホーゲルの職種間賃金格差に対する労働市場の動向と企業内労働生産性間の影響の考察は興味あるのである。<sup>(10)</sup>そしてその結果は労働生産性の動きよりも労働市場の需給間の動きに左右されることが大きいことを示し、きわめて示唆にとむ結論を導いた。もちろん一研究から一般的結果を導くことはさげねばならないが、職種間賃金格差が雇用の動向によって受入れられるならば、労働市場の需給間の問題とともに今後の検討に値する所説ということが出来るであろう。

以上われわれは一般的労働市場における研究の動向をみてきたが、次にわが国の最近の労働市場の動向についてみてみよう。

- (1) Hicks, *The Theory of Wages*, 1932, p. 3. 内田忠寿訳、賃金の理論、五頁。
- (2) *op. cit.*, p. 76. 訳書九二頁。
- (3) Hicks, *The World Economy*, 1959, p. 250.
- (4) *op. cit.*, pp. 86~87.
- (5) J. Robinson, *Essays in the Theory of Employment*, chap. 2, 1947. 篠原、伊藤共訳、雇用理論研究。
- (6) *op. cit.*, p. 35. 訳書五一頁。
- (7) レイノルズは、「この表題のもとに、不規則な種業における臨時雇用制度の停止、雇用の季節的変動の縮減、公共職業紹介の組織、不況な産業または地域から景気のいい産業または地方への労働者移転、農村人口の慢性的過剰都市の雇用への移転、青年のための適当な職業的訓練と職業指導との施設のような計画案」をさしている。Reynolds, *Economics of Labor*, in *A Survey of Contemporary Economics* by ed, Ellis, 1952, pp. 268-269. 都留重人監訳、現代経済学の展望Ⅰ、一七三頁。
- (8) C. Kerr, *The Balkanization of Labor Markets, in Labor Mobility and Economic Opportunity* by ed, Webkink, 1954. p. 109. 例えばその例としてカーは職業別組合の場合と、先任権制度による製造業労働者の移動の場合前者がほぼ同一職業水準間を動くのに対し、後者が雇用主をかえる毎にその職業水準が下から上ることを示し、その制度による相異を示している。したがって前者は職業間移動は少なく、また後者は雇用主間移動は少いことが指摘されている。(op. cit. p. 104.) 尚、このような労働市場論が可成り制度的、地域的問題の動きに終始していることは、他のサーヴェイによっても指摘されている。

H. Parnes, *The Labors Force and Labor Markets, in Employment Relations Research by ed, Heneman. 1960. pp. 1-42.*

(6) W. Fogel, "Job rate Ranges", *Industrial and Labor Relations Review. 1964. July, pp. 584~597.* 即ちアメリカの如く、職務給の成りたつているところにおいては、賃金がその限界生産力に依りて決定されているか、生産力を十分に反映しているということになるであろう。しかしアメリカにおいてさえ、若年労働力に対する賃金は、はるかにその生産力以下であつて、「有効な要素（労働力）利用の原則」と一致していない。したがつて賃金の開きが外部的要因としての労働市場の圧力と賃金に対する要求によつて左右されるところが大きいことを示している。またこの賃金要求が団体交渉のプロセスをえてなされるべき、その衝撃は賃金差に対する労働市場の圧力を減じはしたが、逆に職種間賃金の散布度を大きくしていることを指摘している。

## 二 わが国労働市場の変化

扱て、わが国の労働市場の問題は所謂二重構造の問題として、近年著しくその分析が發展せしめられた分野であることは多言を要しないところであろう。「二重構造」の発生せる諸要因の分析の方向が一方においては資本の面から資本集中仮設や金利格差説として進められ、他方において労働の面からの考察が、特に労働市場の制度的要因の分析——年功序列制賃金、終身雇用制、企業別組合制度等——のもとに進められていった。これらの分析の結果は国民所得の分配における問題として把握され、分配国民所得中における勤労所得率自体が他の先進諸国に比して低いことは当然としても（第1表）、尚その中における賃金格差の著しさの解明にあてられていたといふ（第2-1, 2-2表）。産業間、規模間賃金格差、同一企業内年功序列賃金はたしかにわが国賃金構造の大きな特色であり、「二重構造」の姿を最も端的に現わしたものであった。しかもこれらの格差が大正末期より資本形成にやや遅れて発生し、ほぼ今日の如き状態の推移を示してきたことは、逆にこの賃金格差を生ぜしめた労働市場の性格が確立したことを意味するものといふ<sup>(1)</sup>。

かくて、労働市場の立場からこれをみると、このことは労働の総供給に対する総需要の超過、所謂過剰人口の結



第1表 各国勤労所得構成比

		国民所得	勤労所得	構成比
日本 (十億円)	1953年	5,647	2,429	43.0%
	1958	8,359	3,865	46.2
	1961	13,730	6,925	50.4
	1962	15,421	8,166	53.0
米 国 (億ドル)	1953	3,056	2,088	68.3
	1958	3,674	2,571	69.9
	1961	4,261	3,021	70.9
	1962	4,537	3,229	71.1
イギリス (百万ポンド)	1953	13,575	9,619	70.9
	1958	18,492	13,423	72.5
	1961	21,609	16,245	75.2
西ドイツ (十億マルク)	1953	110.6	65.8	59.5
	1958	177.5	109.0	61.4
	1961	240.8	150.1	62.3
	1962	260.2	165.9	63.8
フランス (億フラン)	1953	1,118	641	57.3
	1958	1,823	1,091	59.8
	1961	2,332	1,460	62.6
イタリア (十億リラ)	1953	8,887	4,649	52.3
	1958	12,672	6,986	55.1
	1961	16,287	9,006	55.3
	1962	18,355	10,505	57.2

日銀「国際比較統計」による

果であり、しかもこの過剰人口が大量の失業の発生という事態よりむしろ潜在就業の形態をとるところに、わが国の特殊性が存在していたといえる。わが国の失業の定義が可成り特殊なものであり、われわれの日常の概念からなされているものとはいえず、単に失業率の推移をみるならば、それはほぼ完全雇用の状態にあり、他の先進諸国に比して何ら劣るものではない(第3・4表)。しかし就業者の地位別構成やその希望意識調査をみるならば(第5表)、前者が余りにも前近代的構造であり、後者は完全失業者の約三〜四倍も存在することに注目されねばならないであろう。

即ち、わが国の労働市場の性格は、被雇用者の雇用、失業間の動きによって総供給の動きを把握するというよりは、むしろ就業者の就業状態の内容の前近代性の中にその特色を有していたといえるのである。

ほぼ「所得倍増計画」にいたるまでの右にのべた如きわが国労働市場の封鎖的、硬直的な状態については、これまで多くの諸文献によって解明

第2-1表 製造業における企業規模間賃金格差

	1,000人以上	500人 ~999人	200人 ~499人	100人 ~199人	30人 ~99人	10人 ~29人	4人 ~9人
	% 円	%	%	%	%	%	%
昭和30年	100.0 (23,039)	79.2	69.4	59.1	50.7	44.2	39.5
31年	100.0 (24,638)	76.9	66.5	55.8	47.3	39.2	30.8
32年	100.0 (26,890)	76.1	65.3	55.5	47.3	38.8	29.8
33年	100.0 (27,924)	75.1	65.1	55.7	47.7	41.4	37.8
34年	100.0 (27,656)	76.8	66.5	56.7	50.1	41.8	32.2
35年	100.0 (35,862)	78.5	67.4	58.5	52.3	43.8	33.2
36年	100.0 (39,152)	79.2	70.7	61.7	57.1	53.6	36.8

工業統計表による

第2-2表 製造業従業者の規模別年令別賃金指数(男子労務 %) 20~24才=100

	1,000人以上			100~999人			10~99人		
	昭29	35	36	29	35	36	29	35	36
18才未満	53.0	49.6	50.4	51.3	51.3	53.0	54.2	55.6	58.4
20~24	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
30~34	186.3	185.2	182.0	167.1	164.1	157.9	142.8	138.2	136.6
40~49	238.2	241.3	237.0	195.3	194.4	186.5	155.2	152.8	147.1
50才以上	241.1	241.2	236.1	172.6	167.7	160.5	136.1	131.7	126.4

賃金構造基本調査 } による  
賃金実態総合調査 }

されたところである。そして、倍増計画による高度成長政策の結果は国民生活水準の向上とともに、他方において産業構造の変動と人手不足という事態を招いている。更にこれらに附随する物価上昇問題はいま暫くおくとしても、所謂人手不足といわれる事態と賃金の上昇という結果は果してわが国の労働市場にどれほどの影響と変化をもたらしているかという問題は、極めて興味あることといわねばならない。まづ概観的にみた場合、高度成長は就業者数の増加と賃金水準の増加をもたらしているが、これらはほぼ平行して上昇していることが分る(第6表)。このことは第7表にもみられるように、就業者の従来上の地位別構成において家族従業者の著しい減少と雇用者の増大による結果であることはいうまでもない。特に前者の第一次産業における減少と後

第3表 人口・労働力及び構成比の推移

(千人)

年	総人口	15才以上人口	労働力		完全失業者	労働力率	失業率	扶養率
			総数	就業者総数				
昭和30年	89,060	59,250	41,940	41,190	760	70.8	1.8	2.16
31	89,980	60,500	24,680	41,970	710	70.5	1.7	2.14
32	90,760	61,750	43,630	43,030	590	70.7	1.4	2.11
33	91,580	62,950	43,870	43,240	630	69.7	1.4	2.12
34	92,460	64,240	44,330	43,680	650	69.0	1.5	2.12
35	93,260	65,200	45,110	44,610	500	69.2	1.1	2.09
36	94,090	66,030	45,620	45,180	440	69.1	1.0	2.08
37	94,980	67,550	46,140	45,740	400	68.3	0.9	2.08
38	95,940	69,380	46,520	46,130	400	67.1	0.9	2.08

労働力調査報告による

第4表 各国失業者数及び失業率

(千人)

年	カナダ		アメリカ		西ドイツ		イタリヤ		イギリス	
	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%
1955年	245	4.4	2,904	4.4	928	5.1	1,913	9.8	244	1.1
1956	197	3.4	2,822	4.2	761	4.0	1,937	9.9	258	1.2
1957	278	4.6	2,936	4.3	662	3.4	1,757	9.0	327	1.5
1958	432	7.1	4,681	6.8	683	3.5	1,759	9.0	451	2.0
1959	373	6.0	3,813	5.5	480	2.4	1,689	8.7	480	2.2
1960	448	7.0	3,931	5.6	237	1.2	1,546	7.9	377	1.6
1961	469	7.2	4,806	6.7	161	0.8	1,407	7.2	347	1.5

労働統計年鑑による

第5表 従業上の地位及び希望意識有業者数・構成比

(千人)

	総数			自営業主			家族従業者			雇 用 者		
	昭和31年	34年	37年	昭和31年	34年	37年	昭和31年	34年	37年	昭和31年	34年	37年
就業者数	39,863 (100.0)	41,330 (100.0)	42,654 (100.0)	10,536 (100.0)	10,766 (100.0)	9,784 (100.0)	11,623 (100.0)	10,375 (100.0)	8,823 (100.0)	17,703 (100.0)	20,167 (100.0)	24,046 (100.0)
(a) 転職希望者	2,175 (5.5)	1,636 (4.1)	1,707 (4.0)	348 (3.3)	234 (2.2)	226 (2.3)	469 (4.0)	349 (3.4)	336 (3.8)	1,361 (7.9)	1,052 (5.2)	1,145 (4.7)
(b) 追加希望者	1,108 (2.8)	903 (2.1)	1,259 (3.0)	374 (3.5)	314 (2.9)	386 (3.9)	267 (2.3)	234 (2.3)	338 (3.8)	467 (2.6)	354 (1.8)	536 (2.2)
(a)+(b)	3,283 (8.3)	2,539 (6.2)	2,966 (7.0)	722 (6.8)	548 (5.1)	612 (6.2)	736 (6.3)	583 (5.8)	674 (7.6)	1,828 (10.5)	1,406 (7.0)	1,681 (6.9)

就業構造基本調査による

者の第二・三次産業における増大としてその特色はとらえられる。この意味において就業構造は可成りの近代化の道を示しているといえる。そして賃金水準の増加と共に労働力率は若干低下の傾向を示してきたが(第3表)、これはまた生産年齢人口に対する就業者の比率においてみた粗有業率の推移をみると一層明白に示される(第8表)。即ち昭和三十二年頃までの経済復興期に伴う生活水準向上のための労働力の提供に対し、それ以後三十六年頃まではほぼ横這いを示し、進学率の上昇と男子高年齢層、女子中高年齢層の供給がこれらの裏付けとなったと考えられる。そして三十七年以後は再び低下を示し男女とも進学率の上昇と女子の高年齢層の後退が大きく響いている反面、男子の高年齢層及び女子の中高年齢層は増加または横這いを示すという特徴ある動きを示している。即ち成長政策によって就業機会が発生したために再び働きに出たということがうかがわれる。このような労働力の供給面の動きは、収入を得

第6表 賃金雇用指数の推移

	雇 用		賃 金	
	調査産業総数	製 造 業	調査産業総数	製 造 業
昭和 30年	63.8	60.6	76.1	74.5
31年	68.2	66.4	81.8	81.4
32年	75.1	74.6	85.6	84.2
33年	79.8	77.9	88.2	86.2
34年	88.3	86.5	93.5	92.6
35年	100.0	100.0	100.0	100.0
36年	109.6	110.7	111.5	111.8
37年	117.4	116.8	123.3	123.0

労働市場についての一考察

労働経済指標による

第7表 従業上の地位及び産業別就業者構成の推移

	昭和 25年	30年	34年	35年	37年
就業者総数	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
自 営 主	26.1	23.9	26.0	22.2	22.9
第一次産業	15.9	13.4	14.9	12.0	12.4
第二次 "	3.1	3.0	3.9	3.0	3.1
第三次 "	7.1	7.5	8.1	7.2	7.4
家族従業者	34.4	30.6	25.1	24.1	20.7
第一次産業	29.6	25.2	20.8	19.1	16.2
第二次 "	1.5	1.6	1.2	1.4	1.3
第三次 "	3.3	3.7	3.1	3.6	3.2
雇 用 者	39.3	45.5	48.8	53.8	56.4
第一次産業	2.9	2.5	1.9	1.8	1.5
第二次 "	16.7	19.2	21.8	24.7	26.7
第三次 "	19.6	23.9	25.1	27.2	27.9

25年30年35年は国勢調査による  
34年37年は就業構造基本調査による

第8表 男女別年齢別粗有業率及び実質有業率の推移 (単位 %)

	計	男				女				実質有業率
		15才 ~19才	20才 ~39才	40才 ~64才	65才 以上	15才 ~19才	20才 ~39才	40才 ~64才	65才 以上	
昭和30年	69.5	59.6	94.0	92.8	60.1	52.8	61.8	57.2	29.0	66.9
31年	69.4	57.0	94.3	93.4	59.3	51.7	61.7	56.7	27.9	67.9
32年	69.7	54.8	93.3	93.0	58.7	49.9	60.6	56.6	27.7	69.1
33年	68.7	52.7	92.3	91.8	59.2	49.0	59.9	55.4	26.9	68.4
34年	68.0	52.5	92.4	91.5	56.1	48.7	58.8	54.6	25.3	67.9
35年	68.4	52.0	93.1	91.7	56.9	48.1	59.5	54.8	25.6	68.4
36年	68.4	50.6	93.2	91.9	56.9	48.7	59.0	55.8	26.1	68.5
37年	67.7	45.8	93.4	92.6	57.9	46.1	59.2	54.9	22.8	67.0
38年	66.5	42.0	93.1	92.1	56.4	41.3	58.2	54.5	22.2	65.1

労働市場についての一考察

労働力調査による

るために可能な限りの労働力の供給という状態から一応脱却しつつも、なお所得水準向上のために機会があれば働きたいという状態を示している。したがって就業率は上昇を示す結果となりながらも、他方において総人口に対する扶養率は一向上に上昇せず、逆に低下を示しながら、ここ三年ほどはほぼ横這いのままであり(第3表)、右に示したように労働力率、粗有業率は低下の状態にある。即ち、生産年齢人口の伸びに比すると労働人口となる割合、したがって当然この中で就業者に対する割合が小さく、男女若年労働力の進学率の上昇と女子の高年齢層における動きが非労働力化への動向を左右するポイントを握っているものといえる。<sup>(2)</sup>

次に、以上の如き就業者数の増大に伴う従業上の地位別構成の変化は、第二・三次雇用者への大幅な動きとなって現われたが、これは鉱業を除いて各産業においてみられる状態であった(第9表)。ここで注意しなければならぬことは、特に製造業においてこれまで雇用者の規模別構成において、「二重構造」の一現象ともいわれた大企業における就業者の比率が少なく、大多数が中小零細企業に就業している状態に若干の変化をきたし、最近では雇用者数の増大と共に小零細企業の占める比率が低下していくという状態を示している(第10表)。このことは後にみるように企業規模別入職率の増加が中企業に最も大きかつ

第9表 産業別常用労働者雇用指数 (規模30人以上)

	調査産業 総数	鉱業	建設業	製造業	卸売業, 小売業	金融, 保険業	運輸通信業	電気,ガス, 水道業
昭和30年	63.8	92.2	51.3	60.6	46.1	64.7	77.5	92.9
31年	68.2	96.4	51.0	66.4	52.1	67.5	80.3	92.7
32年	75.1	101.9	56.7	74.6	60.7	70.5	85.2	92.9
33年	79.8	103.8	65.7	77.9	72.4	79.3	89.2	95.5
34年	88.3	103.5	80.2	86.5	85.2	91.0	93.1	98.0
35年	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
36年	109.6	93.0	119.1	110.7	112.3	107.2	106.9	103.2
37年	117.4	82.6	149.8	116.8	125.4	118.0	111.8	107.9

毎月勤労統計調査による

労働市場についての一考察

第10表 製造業における規模別就業者数及び構成比の推移 (千人)

	3人 以下	4~ 9人	10~ 19人	20~ 29人	30~ 49人	50~ 99人	100~ 199人	200~ 499人	500~ 999人	1000人 以上	総計
昭和30年	553 %	549	751	437	501	528	451	567	375	804	5,516
	(10.0)	(10.0)	(13.6)	(7.9)	(9.1)	(9.6)	(8.2)	(10.3)	(6.8)	(14.6)	(100.0)
31年	541	548	801	489	558	620	515	642	409	925	6,048
32年	563	605	865	532	614	694	566	708	433	1,024	6,604
33年	552	585	867	546	620	720	587	727	466	994	6,664
34年	543	569	892	572	693	796	688	825	530	1,188	7,293
35年	396	626	960	626	762	907	800	938	608	1,373	7,998
36年	563 %	626	991	686	773	970	866	1,043	665	1,568	8,751
	(6.4)	(7.2)	(11.3)	(7.8)	(8.8)	(11.1)	(9.9)	(11.9)	(7.6)	(17.9)	(100.0)

工業統計表による

たことや、小企業自体が就業者数の増加とともに統計上のこれまでの規模からそれぞれ上の規模へと移動した結果であることを示している。しかも、この構成比の伸び率は企業規模の大きい程大きく、このことはさらに労働者の移動状態を示す入職・離職率をみるとき一層明白なものとなるであろう。わが国経済が成長過程に入った昭和三十年以後において入・離職率はともに増加の傾向を示しているが、とくに製造業を中

第11表 事業所規模別入、離職率

%

産業	年次	入職率			離職率			入職超過率		
		500人以上	100人～499人	30人～99人	500人以上	100人～499人	30人～99人	500人以上	100人～499人	30人～99人
調査産業 総数	昭30年合計	13.5	21.0	27.3	14.0	20.1	26.2	-0.5	0.9	1.1
	31年 "	18.1	24.4	30.6	13.4	19.5	25.8	4.7	4.9	4.8
	32年 "	18.7	25.4	28.8	14.9	20.7	26.3	3.8	4.7	2.5
	33年 "	15.7	23.1	29.6	16.4	21.7	27.8	-0.7	1.4	1.8
	34年 "	21.2	27.9	34.8	15.7	21.7	27.9	5.5	6.2	6.9
	35年 "	28.3	35.4	40.8	24.3	28.5	33.1	4.0	6.9	7.7
	36年 "	22.1	31.0	32.3	14.7	24.2	27.1	7.4	6.8	5.2
	37年 "	16.6	24.6	28.6	14.6	21.8	26.3	2.0	2.8	2.3
製造業	30年合計	13.4	24.7	31.5	14.0	23.5	31.7	-0.6	1.2	-0.2
	31年 "	20.2	30.5	36.4	14.0	23.1	31.0	6.2	7.4	5.4
	32年 "	20.1	31.0	34.5	15.9	24.8	32.1	4.2	6.2	2.4
	33年 "	15.7	26.2	32.7	17.1	25.5	32.1	-1.4	0.7	0.6
	34年 "	24.7	34.6	40.1	16.1	25.5	32.2	8.6	9.1	7.9
	35年 "	27.1	36.2	40.7	18.6	27.2	32.8	8.5	9.0	7.9
	36年 "	25.4	36.0	37.4	15.9	28.8	34.0	9.5	2.0	3.4
	37年 "	18.0	27.8	31.5	15.8	24.7	31.7	2.2	3.1	-0.2

労働異動調査結果報告による

心としてみた場合、その主要業種が昭和三十三年の不況時における離職率超過を除いては、全般に入職率が超過を示しつつ増大した(第11・12表)。倍増計画が始められた三十四、三十五年(これは特に大きい)がその後は低下を示し、さらに企業規模毎にみた場合、従来までと同様、小規模企業ほどその比率は大きく、これまで指摘されていた如く小規模企業の雇用者の移動の活潑なこと、いかえれば定着性のない傾向は尚存在しているといえる。また雇用形態別にみた場合、臨時・日雇名義の動きは極めて活潑であって、景気の動向と共に大きな変動を示し、終身雇用制度のもとにおけるクッションとしての役割を免れてはいない(第13表)。しかしこのようなこれまでと余り変りなかった動きに対して、製造業における年齢別、規模別入・離職者比率をみると若干の変化が認められる(第14表)。即ち倍増計画以前の昭和三十二年と以後三十七年を較べた場合、まづ入職者について

労働市場についての一考察



第12表 製造業主要中分類産業別入・離職率 (30人以上)

%

	年次	製造業	食料品	繊維	化学	第一次金属	機械	電機	気器	輸送用器
入職率	昭31年 合計	28.0	38.7	30.9	20.8	19.0	31.2	32.6	24.8	
	32年 "	27.6	41.4	28.5	22.0	21.7	27.2	33.1	24.4	
	33年 "	24.3	47.5	22.8	19.3	15.2	19.7	27.2	17.7	
	34年 "	32.5	48.3	32.3	20.8	28.2	31.7	44.6	24.5	
	35年 "	33.9	50.1	32.8	21.9	30.0	36.1	44.0	31.8	
	36年 "	32.3	46.0	26.7	22.5	27.8	35.6	36.4	31.3	
	37年 "	24.9	46.3	25.9	18.3	14.4	21.1	17.9	18.1	
離職率	31年 合計	21.6	40.6	26.9	17.4	12.8	20.0	18.2	16.1	
	32年 "	23.2	38.4	28.2	20.9	16.0	21.6	20.7	16.7	
	33年 "	24.4	42.0	31.0	20.6	16.3	21.2	20.3	18.8	
	34年 "	23.9	42.5	28.7	16.3	16.6	19.7	23.0	16.9	
	35年 "	25.4	44.3	27.6	17.8	19.3	21.5	26.8	19.4	
	36年 "	25.3	40.4	26.5	17.2	19.3	21.9	24.8	19.6	
	37年 "	23.1	37.2	28.0	15.0	17.6	19.2	21.8	16.8	
入職超過率	31年 合計	6.4	-1.9	4.0	3.4	6.2	11.2	14.4	8.7	
	32年 "	4.4	3.0	0.3	1.3	5.7	5.6	12.2	7.7	
	33年 "	-0.1	5.5	-8.2	-1.3	-1.1	-1.5	6.9	-1.1	
	34年 "	8.6	5.8	3.6	4.5	11.6	12.0	21.6	7.6	
	35年 "	7.0	5.8	5.2	4.1	10.7	14.6	17.2	12.4	
	36年 "	7.0	5.6	0.2	5.3	8.5	13.7	11.6	11.7	
	37年 "	1.8	9.1	-2.1	3.3	-3.2	1.9	-3.9	1.3	

労働市場についての一考察

労働異動調査結果報告による

は若年労働者は大規模企業における割合が大きく、年齢の増加と共にこれが小規模企業に移りゆく傾向が明白となってきたこと、また離職者については中・大規模企業においてさえ若年労働者については可成り大きくなり、小規模企業になるほど年齢と共に離職者の割合が大きくなる傾向が二十五才にまで下ってきたことである。このような事態は明らかに若年労働力に対する需給の逼迫を裏書きするものであり、労働移動の活性化を示すものにほかならないであろう。しかもこの入職者についてその入職経路をみるとき(第15表)、対若年労働力にする需要の増大は学校紹介の比率を増加せしめ、縁故による入職に比して新聞広告等の比率が増加していることは、この労働力の

第13表 事業所規模並びに雇用形態別入離職率

規模および雇用形態		昭和32年	33年	34年	35年	36年	37年
入職率	500人以上	14.9%	9.6%	16.4%	19.0%	22.1%	16.6%
	100~499人	21.6	17.6	22.9	24.7	31.0	24.6
	30~99人	25.6	25.7	30.2	29.5	32.3	28.6
	常用名義	15.8	14.3	17.9	19.4	23.3	20.0
	臨時,日雇名義	99.5	79.6	125.7	103.9	109.1	70.6
離職率	500人以上	10.6	10.3	10.4	12.4	14.7	14.6
	100~499人	16.2	16.1	16.6	17.9	24.2	21.8
	30~99人	22.7	22.5	24.1	23.9	27.1	26.3
	常用名義	12.8	13.3	14.0	14.5	18.0	17.4
	臨時,日雇名義	71.4	72.1	75.5	73.2	82.9	70.5

労働市場についての一考察

労働異動調査結果報告による

第14表 規模別 年令別 入離職者率

昭和32年

		計	18才未満	18才~19才	20才~24才	25才~29才	30才~39才	40才~49才	50才以上
入職率	500人以上	100.0%	28.6%	24.0%	28.0%	9.2%	6.6%	2.2%	1.2%
	100~499人	100.0	34.6	19.3	23.2	9.9	7.6	3.6	1.7
	30~99人	100.0	30.5	14.8	23.2	11.0	10.9	6.3	3.2
離職率	500人以上	100.0	8.3	15.1	38.9	17.0	9.4	4.0	7.4
	100~499人	100.0	14.8	16.6	33.8	15.3	10.1	4.8	4.6
	30~99人	100.0	14.3	15.3	30.2	15.5	12.9	7.1	4.7

昭和37年

		計	18才未満	18才~19才	20才~24才	25才~29才	30才~39才	40才~49才	50才以上
入職率	500人以上	100.0%	31.6%	28.5%	22.3%	8.0%	5.9%	2.4%	1.3%
	100~499人	100.0	28.3	21.9	22.5	10.6	9.8	4.6	2.2
	39~99人	100.0	19.3	15.8	22.7	14.4	15.9	7.7	4.1
離職率	500人以上	100.0	11.7	18.1	36.4	15.1	8.8	3.7	6.7
	100~499人	100.0	12.3	17.6	32.5	16.5	11.6	4.9	4.5
	30~99人	100.0	9.7	15.4	28.8	17.8	16.0	7.2	5.1

労働異動調査結果報告による

第15表 入職者の入職経路別構成比

経路	昭和32年	33年	34年	35年	39年	37年
計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
安定所	31.6	27.2	29.4	28.2	24.7	24.4
学校紹介	15.3	17.5	14.4	17.0	16.6	20.9
縁故	35.2	33.1	32.7	31.0	31.7	25.5
新聞、広告、門前街頭等の貼紙	8.2	10.9	13.3	14.3	17.7	18.9
その他	9.8	11.3	10.2	9.5	9.3	10.3

労働市場についての考察

労働異動調査結果報告による

第16-1表 中高卒業者求人倍率の推移

	昭和31年	32	33	34	35	36	37	38
中学卒業者	1.0倍	1.2	1.2	1.2	1.9	2.7	2.9	2.6
高業卒業者	0.8	1.1	1.1	1.1	1.5	2.0	2.7	2.7

第16-2表 中高卒業者産業別充足率

%

	中学卒業者				高校卒業者			
	昭32年	34	36	38	32	34	36	38
計	64.3	63.1	31.1	32.9	61.2	59.7	42.7	34.1
建築業	58.9	61.1	23.9	31.6	67.6	63.3	43.7	37.5
製造業	66.9	66.4	32.3	32.9	60.1	59.9	42.5	31.6
卸売・小売業	52.1	51.2	22.0	26.6	60.4	57.4	37.4	29.4
金融保険業	78.9	82.0	66.4	54.9	55.7	57.6	59.0	53.0
不動産業	71.3	73.2	45.5	49.8	62.4	59.2	43.4	39.9
運輸通信業	71.3	73.2	45.5	49.8	62.4	59.2	43.4	39.9
サービス業	63.6	61.6	28.2	36.1	67.3	66.3	43.4	36.9

職業安定業務統計による

流動化を裏付けるものであるが、反面職業安定所の比率の低下していることは、今後労働力の需給の調整機能としての役割をまさねばならぬ折柄、検討を要するところとなるであろう。かくて賃金制度における全般的改善のないままの労働力の流動化の増大は、賃金の低い若年労働力に対する求人倍率の増大、充足率の低下となって現われ、このことはとくに中学卒に著しい結果となっている（第16表）。そしてこの求人難は学卒を除く一般労働者にも波及し、この方の求職倍率もまた低下するという傾向を示すにいたった（第17表）。しかし乍らこれら一般労働者においては、就職率、充足率ともに低下の傾向を示し（第18-1、18-2表）、求職倍率は低下しても企業者と求職希望の労働者の間の相互の就業条件はまとまらず、学卒以外の労働者にとっては労働市場の全面的な改善を示したとはいえない難い状態であるということが出来よう。従来、わが国労働市場の流動方向はその封鎖的性格のため、たとえ若年労働力といえども、ひとたび離職せる場合には殆どが下向移動を示したことが指摘されている。即ち、離職時の賃金に比して再就職時の賃金を下げるならば、換言すれば企業規模を小さくすれば可成り容易に再就業しえた。しかしこの労働市場の性格は、以上のべた労働力の需要の増大、流動化の増加とともに大幅に改善され、昭和三十七年の就業構造基本調査からみられる企業規模間上向、下向移動は、非一次産業内において上向移動者一〇・九万人、下向移動者六・九万人と六対四の割合にまでに改善され、また年齢別にみた場合、男女とも若年労働者の上向移動が大きく、中高年齢層にいたって、両移動の差が漸く接近し、五十才以上になってはじめて下向移動が上向移動を上回る状態を示すにいたった（第19表）<sup>(4)</sup>。

以上われわれは主として労働力の移動の状態から、わが国労働市場の性格の変動の事態を考察してきたが、高度成長政策はこれまでのわが国の労働市場にはみられなかった新しい現象を示し、停滞的、封鎖的な労働市場に可成りの改善を与えてきたことは事実である。しかしこれらの労働移動の増大が賃金率の上昇と相俟ってきたこともまた事実であるが、労働市場の変化が賃金の平準化をもたらすほどに強かったかどうかは可成り問題となるところであろう。即ちいま製造業における規模別付加価値生産性の推移をみると、ここ十年間の生産性格差は尚依然として存在し、逆

第17表 学卒を除く一般労働市場の需給状況

年 期	求 職		求 人		就 職	求職倍率 ( $\frac{a}{b}$ )
	新 規	a 有 効	新 規	b 有 効		
昭和33年上期 平均	432千件	—千人	229千人	—千人	169千件	—倍
34年上 "	420	1,340	288	530	192	2.53
37年上 "	363	1,189	355	877	185	1.35
38年上 "	373	1,380	375	906	178	1.52
下 "	357	1,175	345	880	150	1.34
39年上 "	366	1,443	436	1,098	181	1.31

労働市場についての考察

第18-1表 学卒を除く一般有効求職の処理結果構成 (%)

年 期	計	就職したもの (就職率)	取消または無効 となったもの
昭和34年上期	100.0	14.3	17.3
35年 "	100.0	16.3	16.2
36年 "	100.0	16.6	15.0
37年 "	100.0	15.6	15.0
38年 "	100.0	12.9	14.6
39年 "	100.0	12.5	14.0

第18-2表 学卒を除く一般有効求人への処理結果構成 (%)

年 期	計	充足されたもの (求人充足率)	取消または無効 となったもの
昭和34年上期	100.0	36.2	14.1
35 "	100.0	29.2	16.2
36 "	100.0	22.7	15.3
37 "	100.0	21.1	19.0
38 "	100.0	19.6	18.4
39 "	100.0	16.5	19.9

職業安定業務統計による

第19表 製造業，卸小売，金融，不動産業，サービス業雇用間上向，下向移動  
(単位千人)

	1 移動者数	2 上向移動	3 下向移動	2-3
計	178.1(100.0)%	109.3(61.4)%	68.8(38.6)%	40.5
男 計	13.3(100.0)	70.2(62.0)	43.1(38.0)	27.1
15~19	18.6(100.0)	13.5(72.6)	5.1(27.4)	8.4
20~29	56.6(100.0)	37.3(65.9)	19.3(34.1)	18.0
30~39	20.7(100.0)	11.1(53.6)	9.6(46.4)	1.5
40~49	7.3(100.0)	4.0(54.8)	3.3(45.2)	0.7
50~64	9.7(100.0)	4.3(44.3)	5.4(55.7)	- 1.1
65~	0.4(100.0)	0( 0)	0.4(100.0)	- 0.4
女 計	64.8(100.0)	39.1(60.3)	25.7(39.7)	13.4
15~19	21.1(100.0)	13.1(62.1)	8.0(37.9)	5.1
20~29	32.7(100.0)	19.4(59.3)	13.3(40.7)	6.1
30~39	5.8(100.0)	3.5(60.3)	2.3(39.7)	1.2
40~49	3.4(100.0)	2.4(70.6)	1.0(29.4)	1.4
50~64	1.8(100.0)	0.7(38.9)	1.1(61.1)	- 0.4
65~	0(100.0)	0( 0)	0( 0)	0

昭37年 就業構造基本調査特別集計結果による

に大企業と中企業との開きは更に大きくなる傾向にすらあることを示している(第20表)。したがってまた大企業と零細企業の間でも何ら縮少を示していない。そしてこのことは賃金格差の上にも反映し、その労働市場が比較的自由であり且賃金制度の影響をうけない新学卒の雇用者においては、ここ数年初任給の規模間格差は縮少の傾向にあることを示し(第21表)ながらも、全般的な動きとしては矢張り大きな変化は認められない(第2-1表)。しかし同一規模内年齢別格差をみると、上述の如き労働移動の可成り高年層にいたるまでの上向運動の結果を反映し、各規模においてその格差は年々縮少をしましつとも、若年層と高年層の開きは大企業にいたるほど大きく、小企業内における開きと比較するときその規模間の格差は余り変わっていない(第2-2表)。ただ小企業ほど年齢間の開きの縮少が幾分大きく、賃金制度の制度的要因の強さは大企業により強くあることが示され、労働

第20表 企業規模別付加価値生産性格差の推移

	1,000人以上	500人 ~999人	200人 ~499人	100人 ~199人	30人 ~99人	10人 ~29人	4人 ~9人
昭和26年	% 100.0(455,960)	% 103.5	% 77.9	% 62.9	% 46.9	% 34.0	% 25.9
28年	100.0(602,980)	100.2	79.3	61.8	45.4	33.2	26.6
30年	100.0(714,100)	95.7	79.2	63.0	46.8	34.5	27.5
32年	100.0(910,990)	83.9	70.7	54.7	41.7	30.3	23.9
34年	100.0(982,730)	79.5	66.5	51.1	40.8	30.8	25.2
35年	100.0(1,165,400)	80.0	61.1	50.4	39.8	30.8	24.2
36年	100.0(1,310,400)	76.1	60.8	51.1	41.7	32.0	25.1

工業統計表による

労働市場についての一考察

第21表 規模別大学高校中学卒初任給の推移

	年	大学卒(男)	高校卒(男)	中学卒(男)
500人以上	35	14,660円	9,250円	6,470円
	36	17,060	11,250	7,490
	37	19,300	12,920	9,070
	38	20,980	13,650	9,860
499~100人	35	13,200	8,330	6,140
	36	15,970	10,280	7,500
	37	17,990	12,310	9,090
	38	19,330	12,910	9,860
99~15人	35	12,970	7,980	5,930
	36	15,350	9,640	7,330
	37	17,750	12,180	9,100
	38	19,210	13,200	9,980

労働白書による

八二

市場における需給間の逼迫化がいわれながらも、それは各規模間の新規学卒者や各企業の同一規模内年齢間賃金格差の上に影響をもたらしているのであって、企業規模間賃金格差は、依然として企業規模間の生産能力の開きを示す付加価値労働生産性の動きを反映して未だに全面的な変動を示すにいたっていない。

このようにわが国の場合には前節においてみた如く、有効需要の増大が労働市場における移動の摩擦を除去するとともに、失業者の減少を招くことよりも、労働者の就業上の地位を変化せしむる方向へ導き、他面失業の減少とともにみられる賃金率の平準化の問題については、資本能力、したがってまた資本装備率の開きを反映する生産能力、賃金における企業規模間格差とともに、大半の企業においてとられている年功序列制が大きいウェイトをもっていることを示し、この点の制度的要因の改善なくしては労働力の移動と賃金の平準化との関連は尙うすいものといわねばならない。開放体制下における労働力人口の老齡化と、他方有業率の一層の低下は更に経済規模の拡大と共に労働力への需給の逼迫を来すであろうが、これと共にわが国の企業特有の賃金構造、体系はより全面的に変化を余儀なくされることが予想されるが、労働力の需給の変動は企業間生産力開差と、この賃金制度上の問題を通して賃金の動きに影響を与えていくであろう。

(1) 「二重構造」自体の論証は数多くの論文著書によって示され、ここで一々あげることには出来ない。労働市場、賃金の面からの論証は他のところでふれたのでここでは省略した。「わが国及び大阪府の就業構造」、大阪の統計、昭和三十七年十一、十二月号。

(2) 最近における就業時間の短縮の方向を考えると、この粗有業率に平均週間就業時間指数をかけた実質有業率が一そう低下を示すのは当然である(第8表)。近年における進学率の上昇は極めて著しいものがあるが(第22表)、所得倍増計画においては目標年度の昭和四十五年には有業率が六一・六%まで低下すると予想している。その理由として、「この有業率低下の主たる原因は家族従業者を最も多く抱えている農林業世帯の非農林業への転換や一般的な所得水準の向上などによる低所得者層世帯における多就業の緩和、進学率の上昇、社会保障の充実などに求められ」る結果であるとしている。(「経済発展における人的能力開発の課題と対策」昭和三十八年、九四―五頁。)



第22表 中学校卒業者の進学率

	進学率
昭和30年	47.7%
31	47.9
32	48.1
33	50.6
34	52.4
35	54.9
36	59.3
37	61.2
38	63.9

学校基本調査による

第23表 臨時工より常用雇用者への昇格率

	全産業	製造業
昭和31年	7.1%	8.5%
32	17.6	16.8
33	13.4	13.7
34	18.6	18.5
35	20.1	21.5
36	17.4	24.0
37	23.9	24.2
38	30.8	29.2

労働白書による

労働市場についての一考察

- いま生産年令人口をA、労働力人口をB、就業者数をCとすれば、有業率  $C/A$  は当然  $B \times C/A \times B$  として示されるが、就業率  $C/B$  は上昇を示しているのに対し、 $B/A$  労働力率は低下率が大きく、その結果  $C/A$  は低下したといえる。
- (3) しかし労働力不足を反映し、臨時工より本工への採用数は増加の一途を辿っている(第23表)。
- (4) 周知のようにこの移動を産業(業種)間あるいは地域間において把握するデータは、わが国労働統計上最も不備な面である。労働省の特別調査以外にその推移をみることは出来ないが、前者就業構造基本調査による対前年就業状態よりその流出・入量を示ることが出来る(第21頁、第22表)。昭和三十四年から三十七年の間に、非農林雇用へ流入したもののうちでは、やはり農林業よりの流入が最も大きく、また三〇人以上の近代化部門への流入が大きいことは、上述の上向運動を示すものであろう。また流出率は全体としては減少を示し、この中で流出の増加しているのは女子の非就業化と、非農林業主、家族従業者への流出であって男子は何れも減少である。また後者については人口移動によってみるほかはないが、この中の六割が職業関係の移動であることから、一応労働力の移動とみなしてよいとされている。これによれば、(第25-1、25-2表)、何れも対前年増加を示し、転入超過地域の超過数及びその比率は、京浜地域の横浜をのぞき、愛知、阪神地域とも増加の傾向を示している。労働統計調査月報、昭和三十九年四月号。

第24-1表 非農林雇用を中心とする流入・流出量

(千人)

	流入						流出					
	計		30人以上		30人未満		計		30人以上		30人未満	
	34年	37年	34年	37年	34年	37年	34年	37年	34年	37年	34年	37年
農業 林業主, 学業計人	89	132	46	82	42	50	79	54	37	33	42	21
非農林業主, 学業計人	57	72	29	36	26	35	73	77	28	33	44	44
非農林業主, 学業計人	937	1,197	719	1,053	218	143	—	—	—	—	—	—
非農林業主, 学業計人	433	570	70	192	361	377	870	718	463	465	407	254
非農林業主, 学業計人	—	—	—	—	—	—	—	94	—	67	—	28
非農林業主, 学業計人	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
非農林業主, 学業計人	1,516	1,970	864	1,363	646	605	1,022	943	528	598	493	347
非農林業主, 学業計人	—	—	116	197	81	141	—	—	81	141	116	197
非農林業主, 学業計人	—	—	980	1,560	727	746	—	—	609	739	609	544

就業構造基本調査による

第24-2表 非農林雇用を中心とする流入, 流出量の増減率 (37/34年)

(%)

	流入				流出			
	計		30人以上		計		30人以上	
	34年	37年	34年	37年	34年	37年	34年	37年
農業 林業主, 学業計人	48.3	78.3	19.0	—31.6	—10.8	—50.0	—10.8	—50.0
非農林業主, 学業計人	26.3	24.1	34.6	5.5	17.9	0	17.9	0
非農林業主, 学業計人	27.7	46.4	—34.4	—	—	—	—	—
非農林業主, 学業計人	31.6	174.3	4.4	—17.5	0.4	—37.6	0.4	—37.6
非農林業主, 学業計人	30.5	57.8	—6.3	—7.7	13.3	—29.6	13.3	—29.6
非農林業主, 学業計人	—	69.8	74.1	—	74.1	69.8	74.1	69.8
非農林業主, 学業計人	—	59.2	2.6	—	21.3	—10.7	21.3	—10.7

就業構造基本調査による

第25-1表 人口移動の推移

(百人)

項目 年	年間移動 総数	全国人口に 対する比率	府県内移動	府県間移動	地域内移動	地域間移動	地域間移動の 移動総数に就 する比率
昭和30年	514(-6.5)%	5.8%	291(-7.4)%	223(-5.3)%	42(-)%	181(-)%	35.2%
31	486(-5.5)	5.4	274(-6.0)	212(-4.7)	39(-5.9)	173(-4.5)	35.6
32	527(8.4)	5.8	289(5.5)	238(12.2)	43(9.6)	195(12.8)	37.0
33	529(0.5)	5.8	291(0.9)	238(0.0)	44(2.2)	194(-0.5)	36.7
34	536(1.2)	5.8	292(0.0)	244(2.6)	44(0.6)	200(3.1)	37.3
35	565(5.5)	6.1	297(2.0)	268(9.7)	47(7.0)	221(10.3)	39.0
36	601(6.4)	6.4	306(2.9)	295(10.2)	52(10.1)	243(10.2)	40.4

第25-2表 転入超過地域の転入超過数および転入超過率

(千人)

地域 年	昭和30年	31	32	33	34	35	36
北海道	1(0.02)%	—	13(0.27)	11(0.22)	0(0.01)	—	—
関東	—	—	—	—	—	—	34(0.34)
京浜	257(2.35)	269(2.37)	304(2.58)	283(2.32)	296(2.34)	304(2.32)	305(2.25)
愛知	24(0.90)	51(1.31)	52(1.31)	29(0.73)	48(1.16)	69(1.63)	75(1.73)
阪神	89(1.08)	109(1.29)	163(1.77)	119(1.33)	143(1.56)	185(1.97)	212(2.19)

住民登録人口移動報告年報による